

〈研究論文〉

『古今大事』とその書写者「上総介源朝臣忠直」に関する考察

岡田 美也子

【要旨】

鎌倉後期から室町期に成立したと考えられる『古今大事』については、これまで断片的にとりあげられてきたが、まとまった研究はない。同名の異書もあるため、まずそれらを整理、確認した。異本といえる五冊（合冊を含む）のうち、京都大学大学院文学研究科図書館蔵本『古今和哥集注』の「古今大事」部分と東北大学狩野文庫蔵本は、同一の内容で書写奥書もほぼ共通している。このうち「文明六年二月九日 上総介源朝臣忠直」の部分に着目し、この人物に肥後国の隈部忠直を比定した。そして、忠直の主である菊池重朝のもとで盛んになった文学活動の一端と考えられると指摘した。

キーワード

古今大事、上総介、隈部忠直、古今伝授、山辺赤人之事

一 はじめに

柿本人麻呂が歌聖として祀られ、数々の伝説を増幅させていったこと、また、『古今集』にまつわる秘事や古今伝授のなかで重要な要素を占めていたことは周知の事実である。その一画を占めるものに人丸赤人二名一人説がある。人丸が罪を得て流罪となるが、赦免されて再び上京する際に赤人と改名したとする説である。すなわち『古今集』仮名序に「人丸は赤人がかみにたむ事かたく、あかひとは人まるがしもにたむことかたくなむ」とある一方、赤人の和歌が一首も入集していないことから、人丸赤人が同一人物であるとしたものである。

人丸赤人二名一人説は、これまで人丸伝説の一端として捉えられてきたが、赤人伝説の展開でもある。そのバリエーションのなかに赤人の出身地を上総国山辺郡とするものがあり、「古今大事」の「山辺赤人之事」はその一つである。

筆者は赤人と上総国、特に山辺郡と古今伝授との関係を探るなかで前稿¹において、慶応義塾大学附属研究所道文庫編『古今集注 釈書伝本書目』（以下『伝本書目』）²で「古今大事」の書名のもとに掲げられた四冊の写本のうち、京都大学文学部閲覧室（国文）蔵本（現在、京都大学大学院文学研究科図書館蔵）、東北大学附属図書館狩野文庫蔵本（以下、東北大狩野文庫本）に書写者として「上総介源朝臣忠直」とあることに着目した。また、『伝本書目』「VI」巻頭一覽四四一頁下に東北大狩野文庫本の冒頭が翻刻されており、それが「赤人之事口伝に曰く」から始まり、人丸が聖武天皇の后である光明皇后を犯して上総国山辺に流罪となったこと、許されて帝の師読として召し返されたことなどを語っていることから、「この書も上総に伝来したのではないかと思わせる」としたのである。

「古今大事」については、その先行研究としてまとまったものは管見の限り見当たらず、また、その書写者についても不明とされてきた。そのなかで中古中世の歌壇史をまとめあげた井上宗雄氏は、その著書の二箇所『古今大事同和歌集註』（京大研究室蔵一冊）に言及している。

まず、鎌倉末期の古今集の注釈書の一つとしてとりあげ、内容が箇条書きの序注、「古今大夏」、「古今一首大之大事口伝書」の三部からなること、嘉暦二年八月、長禄二年七月の本奥書、文明六年源忠直の書写奥書があることを述べたうえで、「長禄の奥書は信ずる事ができそうだが、嘉暦二年という年時については何ともいえない。例の古歌抄と同じような態度で、或いは鎌倉末・南北朝頃に成

立したものかもしれぬ³」としている。

「例の古歌抄」というのは、冷泉為相が著したとされる神宮文庫蔵の小規模な書で、伊弉諾・伊弉冉の結婚時の詞を和歌とみなすか否かから始まり、下照姫二首歌考、人丸・喜撰・赤人・猿丸太夫に関する伝奇的説、七ヶ条大事等が続き、最後に百和香事が記されている。それと「同じような態度」とはおそらく荒唐という側面を指しているであろう。赤人については、「山辺赤人の事」との条があるものの、赤人をつくり人であるとし、その名を文字に分解し、山々大内山、辺々ひとり、赤々明王の明、人々人の中の人々帝王であると説明し、上総国山辺郡には触れていない。

もう一箇所は、文明前期の地方歌壇の動向を示す断片的な資料として文明六年の書写奥書に触れ、「内容的に格別注意されるものとも思われないが、書写者忠直の花押は武家様で、やはり武士の好学を示すものといえよう⁴」としている。

この他、「古今大事」に言及した外部資料として『実隆公記』の記事があることが、武井和人氏によって指摘されている。

「大館刑部大輔（尚氏）来、『古今大事』等令^レ見之、不慮事也」（永正7・6・21）

《考》「古今大事」なる外題の古注は、『國書総目録』によると、東北大学狩野・京大に蔵されている。また大江広貞注（為相注）の一本（京都府立大学総合資料館蔵本）も「古今大事」と題する。「不慮」の内容は、二通りにしか考へられまい。

(1) 尚氏が書物を見せるとは、全く意外だった。

(2) 尚氏はしばしば実隆に書物を見せてゐたが、今回の『古今大事』に関しては、まさかこのやうな書物(秘伝書)を見せられるとは、全く意外だった。

尚氏と実隆との交流を考へれば、(2)を採るべきだらう。尤も、「等」の一字は見過ごすべきではないのだが。

『実隆公記』の記事からは、大館尚氏が所持していた「古今大事」がどのようなものであったか不明である。武井氏は京大本・東北大本の他に、大江広貞注を挙げているが、これについては次の章で述べる。同書がどういった経由で尚氏に伝わったのか。尚氏(法名常興)は、有職故実に詳しく、和歌や連歌にも通じていたので、たいへん興味深い問題であるが、今回は触れないでおく。

以上をふまえて「古今大事」と称される諸書を整理したうえで「上総介」について洗い直した結果、文明六(一四七四)年二月九日の「上総介源朝臣忠直」を肥後国の隈部忠直と比定する考えに到った。したがって、「上総介」による書写を以て「古今大事」の上総国への伝来の可能性を提示した先の自説を改めることとなるが、古今集秘事の地方への伝播を示す例として有意義と考え、以下考察を行う。

二、「古今大事」の伝本について

古今集の古注釈書や秘伝書などがさまざまな書名によって伝えられており、必ずしも内容を同じくするものが同一の書名で伝えられてきたわけではないことは周知である。本稿でとりあげる「古今大事」についても、あらゆる伝書を確認してみなければ、異本といふべきものを見出すことはできない。しかし、それは膨大な作業となるため、『伝本書目』、国文学研究資料館国書データベース(以下国書DB)⁶、その他の書目やデータベースにおいて「古今大事」として扱われている伝本を照合し、現時点での最低限の整理をしていきたい。

●『伝本書目』一四六〜一四七頁

『古今大事』として四書が掲載されている。便宜上丸付番号を付す。

- ① 京都大学文学部閲覧室(国文)
- ② 東北大学附属図書館・狩野文庫
- ③ (古今大事・阿古根浦口伝) 川上新一郎⁸④/古今大事¹¹②
- ④ (古今大事・阿古根浦口伝) 神宮文庫⁷

●国文学資料館国書DB

「古今大事」の著作検索で二件⁸が該当する。

① 著作 ID 966074

統一書名 古今大事(こきんだいじ)

巻冊 一冊

国書所在 【写】東北大狩野、「補遺」京都府

著作ソース 『国書総目録』所収、1

書誌件数…2件

1 古今大事、内藤くすり大同、写、他機関目録、29238302

2 古今大事、京都府歴史、351-0055-002、写、1冊、マイクロ／デジタル、100171960

②著作 ID 966085

統一書名 古今大事／同和歌集註（こきんだいじ／どうわかしゅうちゅう）

巻冊 一冊

国書所在 【写】京大

著作ソース 『国書総目録』所収、1

国書DB①は、『国書総目録』に基づき、東北大狩野文庫蔵と内藤記念くすり博物館大同薬室文庫蔵本、京都府立京都学・歴史館蔵本が同じ著作IDのもとに収載されている。

このうち、内藤記念くすり博物館大同薬室文庫蔵本の画像データを入手して確認したところ、東北大狩野文庫本と同じ内容（ただし末尾を欠く）であることが確認できた。そこでこれを『伝本書目』①④に⑤として加えることとする。

もう一書、京都府立京都学・歴史館蔵本は、京都府立図書館から移管されたものである。国書DBにデジタル画像が公開されている¹⁰。

これは、東北大学狩野文庫本とも国書DB②とも異なるものである。奥書に「此書者後光嚴院御震翰以寫之也」、跋に「己上古今大事」と、心さしあさからん人にはあらて つたふへからさる状如件 永仁五年三月十三日」とあるものの写しで、『伝本書目』¹¹三八頁に「大江広貞注関連「古今集極秘之大事」として掲げられているものの一つである¹²。国書DBでも「古今集極秘之大事」が立てられていて、内容的にはこちらに収載すべきものである。これらの「赤人之事」は前述の『古歌抄』と同じ説を唱えており、上総国に触れていない。

一方、国書DB②、現、京都大学大学院文学研究科図書館蔵の書は、書名が異なるため別の著作IDが与えられているが、その「古今大事」の部分は、①東北大狩野文庫蔵本とほぼ同じである。

このように、「古今大事」とは『古今集』に関する「大事」といったような意味で、書名としてはやや不確実さを持つていた可能性は否定できない。今後、伝本を探索する場合に注意が必要である。

三、「古今大事」三書の概略

二の確認をふまえ、人丸赤人二名一人説、上総国からの上京説を唱える三書の概要を改めて比較する。

①京都大学大学院文学研究科図書館蔵本『古今大事／同和歌集註』同館提供のモノクロ複写による。

② 東北大学狩野文庫蔵本『古今大事（柿本人丸事蹟）』

東北大学総合知デジタルアーカイブ¹³による。

⑤ 内藤くすり博物館大同文庫蔵本『古今大事』

同館提供のデジタル画像による。

まず内題を書き出して概要を示すと下表のようになる。

ただし、⑤は、立田河の紅葉の歌に関する説の前で途切れており、Ⅲの後ろ約三分の一を欠いている。また本文の最終丁が一行のみで、しかも文の途中で終わっている。この紙に罫線が透けて見え、他の紙と異なるようでもある。何らかの形で失われたものを補った可能性があるが、それにしても一行で終わっていること、また虫損のありようから、単純な落丁ではなく、すでに末尾が欠落していたものを書写した可能性が考えられる。

ところで、三書のうち①は、外題が「古今大事同歌集注」となっている。④神宮文庫本は未見であるが、片桐洋一氏の解題¹⁴と翻刻¹⁵によって示された内容と外題のありようも同様で、外題「古今大事・阿古根浦口伝」に対して、「古今大事」は内容としては「赤人之事口伝曰……」と「古今一首大々大事 口傳書」（「ほのぼのと」の解釈）の部分の指している。よって、「古今大事」とは、ⅡⅢ部分からなるものであったと考えられる。

内容の比較と精査は稿を改めたいが、片桐氏が指摘したように、Ⅱ、Ⅲ、いずれも「三流抄」の流れにある伝と思われる。

Ⅱについて「三流抄」には、流罪となった人丸が赤人に改名して

Ⅲ	Ⅱ	I	
古今一首大々大事口傳書	古今大支	古今和歌集注	①
古今一首大々大事・口傳書	古今大事		②
古今一首大々大事 口傳書	古今大事		⑤
概要 仮名序の注。語句ごと 赤人之事口伝。人丸が聖武天皇の后光明皇后を犯した罪により、上総国山辺に配流されたが、帝の師説として赦免された。その際に、姓を山辺とし、「赦」の字を略すと「赤」となることから、赤人と改名した。その他の諸説。 「ほのぼのと明石の浦の朝霧に島かくれ行く船をしぞ思ふ」の和歌以下、秘事を述べている。「面授口決に曰く」として九品和歌			

都に戻ったことが記されていないが、人丸と赤人が同等とされながら、赤人の和歌が一首も入集していないことへの疑義に対して、「答曰、此段、古今ノ中ノ大事也。別ニ口伝有」¹⁶としている。この口伝に相当するものと考えてもよいのではないか。

Ⅲについては片桐氏¹⁷が、神宮文庫本『古今秘歌集阿古根口伝』所収の「古今一首大々大事口伝書」と諸書との比較から、これが『古今和歌集序聞書 三流抄』や『毘沙門堂本古今集注』と同じ系統にありながら、両書をさらに敷衍した叙述となっている、としている。「ほのぼのと……」の和歌を宗祇『古今和歌集両度聞書』があくまで羈旅歌として解釈しようとするのに対し、この一首に和歌の六義が込められている点が評価されていること、また全ての語に

比喩的意味を見出し、仏教的観点から附会による解釈などが行われていることも指摘されている。

次に奥書についてみておく。いずれも私の翻刻を末尾の【資料1】に挙げる。

①と②は、本奥書「嘉暦二年八月日」と書写奥書「長祿戊寅七月廿日以法雲(①は「以」と「禪下」の間の文字が判読不能)禪下、本書之」、また、「文明六年甲午春二月九日乙丑 上総介源朝臣忠直」の書写奥書とその経緯が微細な異同はあるもののほぼ共通している。①にはさらに丁を変え、本文や奥書と全く異なる筆跡の散らし書きで入手時の記録と思われる内容が記載されている。一方の②には、宗柳、祐心の書写奥書が続いている。

前述のとおり井上氏は、「長祿の奥書は信ずる事ができそうだが、嘉暦二年という年時については何ともいえない」としているが、明石市の人丸山月照寺蔵「人丸縁起」¹⁸にも「嘉暦二年五月廿五日」の年記が見られる。「人丸縁起」も内容的に「三流抄」の影響下になるものと見受けられ、ⅡⅢと近似する。「嘉暦二年……」の後さらに「元和六年庚申曆菊月吉辰前永平雲龍現住心室椿諾老衲書写」との書写奥書があるため、嘉暦二年の年記もそのまま信じることはできないが、「古今大事」のそれと背景を同じくする可能性を考えてよいだろう。

戻って、⑤は、前述のとおり本文自体が途中で終わっていて本奥書、書写奥書いずれもない。ただし、最後に同書の由来と扱いについて、「九條殿の御家相伝之和書」であったが、「さる子細」によつ

て密かに外に出たものである、「努と他見すべきにあらず」と書かれている。この筆跡は、本文と同じにみえる。

年記がないため、「九條殿」を比定する手がかりもないが、図書寮文庫蔵の九条幸家(一五八六〜一六六五)が記した古今伝受関連目録¹⁹には、「後浄土寺殿」すなわち九条道房(一六〇九〜一六四七)筆になる「古今大事」がみえる。現在、宮内庁書陵部に「古今大事」はないとのこと²⁰だが、⑤の「古今大事」が流出したそれ、あるいはそれを書写したものである可能性はないだろうか。

四. 文明年間の「上総介」

さて、先に確認したように、「古今大事」は「山辺赤人之事」と「古今一首大々大事口伝書」からなるものと考えられ、①②の本奥書と書写奥書は、この部分に対するものと考えられる。そこで「上総介源朝臣忠直」について人物比定を試みる。

文明前後の時期の房総における「上総介」について、従来は上総武田氏とされてきた。それに対し、石橋一展氏²¹が享徳の乱(享徳三年(一四五五)―二月二十七日〜文明一四年(一四八三)―一月二十七日)期にみえる「上総介」について検討し、「応永期〜享徳の乱期に登場する「上総(権)介」は平安〜鎌倉期の上総介を継承する千葉系上総氏である」とされている。しかし、千葉氏も上総氏も平姓である。

さらに全国に目を向けて、文明年間に「上総介」を称していた者

を東京大学史料編纂所データベースによって検索すると、仁保弘有、今川義忠、茂木治興、吉賀江匡安、上津浦邦種、細川勝久、隈部忠直など複数の人物がヒットする。

これらのうち、源姓であるのは、茂木、隈部、細川であるが、「古今大事」書写奥書の文明六年に「上総介源朝臣忠直」を称する人物として一致するのが肥後の隈部忠直である。隈部氏は、忠直の父朝直、忠直を経て、子親朝も上総介を称していたようだが、文明年間忠直が「上総介」を称していたことの証左がいくつかある。

先の史料編纂所DBで検出された天文五年（一五三六）十一月二十二日沙弥洞然（相良長国）長状²²では、文明一七年（一四八五）の馬門原の戦いの折りに菊池重朝家臣として「城右京亮、隈部上総介」が奮闘したことが述べられている。

また、『藤崎宮草創由来記』（『藤崎宮霊鐘記』とも。『肥後国誌』巻二など所収）は、文明八年（一四七六）五月一四日に菊池重朝によつて藤崎宮で行われた法楽一千句連歌和歌賦に言及し、末尾に漢詩を挙げている。この作者「臣総州刺史」について「私云隈部上総介忠直也」と記されている。また、文明一三年（一四八一）八月に隈府において行われた万句連歌、いわゆる菊池万句（弘治二年（一五六六）城親賢書写「隈府一日興行万句連歌発句」²³に「月葛」題の発句「葛やてる月一しほの木の間かな」が「隈部上総介忠直」の名とともに記されている。

また、隈部氏が源姓を称していたことは、寛正二年（一四六一）五月二五日の「隈部忠直母供養塔銘文」に「兵部侍郎源忠直之母」

「源氏朝豊之室」とあり、ここから「隈部氏が源氏を当時称していたことが明らかである」とされている²⁴。

隈部氏は、清和源氏源満仲を祖とし、第八代頼治より居城地大和国宇智郡宇野荘により宇野を名乗るようになった（よつて、大和源氏とも）。そして、第一〇代目宇野親治は、保元の乱にて平基盛との合戦に敗れて捕虜となり、戦後赦免されて本拠地大和に戻った。その後、肥後菊池預かりの身となり、下向のち菊池の家臣となつたとされている。そして、第一六代目持直が同国山鹿郡上水野郷部（現熊本県山鹿市菊鹿町）に土着して米山城に入り、さらに隈部城の地名から隈部の姓を賜つたという。赤星氏・城氏とともに菊池三家老と称されたが、主家菊池氏が衰退するとともに独立した。

忠直（一四二六〜一四九四）は、満仲から数えて二十二代、隈部家七代目で、幼名常若丸、兵部大輔上総介と称した。法名天倫東人。菊池家の一九代持朝、二〇代為邦、二二代重朝に仕えた。

隈部氏に関する資料は限られているが、そのなかでも忠直は文武に優れ、顕著な業績を残しており、ある程度確かな足跡が辿れる。明応三年（一四九四）六九歳の没なので、『古今大事』書写の文明六年には四九歳ということになり、年代としても適合する。

ただし、大きな問題点がある。①京大大学院文学研究科図書館蔵本『古今大事』の署名および花押と、忠直自筆の書状のそれとが大きく異なるのである（本論文末尾【資料2】に掲載）。

一般的に一人の人物が生涯のうちに花押を変更した例はあるが、署名の筆跡も大きく異なることから、①の書写奥書自体、忠直本人

の手によるものではないと考えるべきだろう。そうすると考えられるのは、①②は忠直書写本の書写本である、あるいは、①が忠直書写を装ったものである、ということになる。忠直の和歌史上の存在感からいえば後者は考えにくく、妥当なのは前者であろう。

五. 隈部忠直について

隈部氏²⁵については、『肥後国誌』など各書、また関係資料を集めた『清和源氏隈部家代々物語』がある。ここで、これらによって隈部氏および忠直の文学的環境を確認しておきたい。

まず、川添昭二氏は、中世九州における文芸活動とその環境について左の二書によって詳述されており、肥後の菊池氏の事蹟も重視している。

『中世九州の政治・文化史』海鳥社、二〇〇三年

『中世文芸の地方史』法蔵館文庫、二〇二四年（↑平凡社 一九

八二年）第八章 宗祇の見た九州 五 菊池氏と相良氏

川添氏は、まず大内教弘・政弘の動向から「周防、長門を根拠とする大内氏の筑前・豊前支配によって北九州の文化は大内文化の影響下に育成された。文芸もその埒外ではなかった」とし、宗祇の動向もみたらうで、「宗祇の九州文芸に与えた影響は筑前に限られるものではなかった。直接赴いてはいないが、肥後・薩摩への影響は深い」として、菊池氏・相良氏とその周辺をとりあげている。そして、特にこの地方の文教面に大きな功績を残したのが菊池為邦、重

朝であったが、臣の隈部忠直の存在も大きかったとされている。

前出のものも含め、菊池重朝と隈部忠直の文学関係の著名な事蹟を年代順に挙げる²⁶。

文明四年 孔子堂の建立

文明八年五月一日 藤崎宮にて法楽一千句連歌和歌詩

文明八年 清源寺季材明育が上京する際の送別の詩

文明九年 孔子堂 積奠 桂庵玄樹を招いて

文明一三年八月 菊池万句²⁷

この文明期の連歌の興隆について森山恒雄氏は、「当時、九州における連歌の中心地は太宰府天満宮であったが、……玉名・菊池郡一帯に太宰府安楽寺領が存在し、その外護に菊池氏が当たったことが寄与していると推定される」と指摘されている²⁸。ここでも注目されているのが五山僧との係わりである²⁹。

文明九年の孔子堂積奠において重朝と忠直が詠んだ漢詩は京都にまで聞こえ、五山僧たちが読誦したという³⁰。また、文明八年に清源寺の季材明育が京に上る際に送別の詩を交わしたことが、希世靈彦『村菴稿』や横川景三『補菴京華集』（總州源公忠直有餞詩……）に残されている。

（明育）

次隈部送清源季材詩韵

隈部源忠直、乃肥州刺史菊池公幕下之賢佐也、最以武畧称、兼源師北上時、作詞贖焉、師在京師、索和於諸公、以為使帰之

献、予雖老、亦竊吹其数云

(希世靈彦『村菴稿』下) 31

希世靈彦はここで忠直を「賢佐」としているが、その君であった重朝も天隱龍沢『黙雲藁』にて「賢士大夫」とされ、好学の徒であったことが顕彰されている。

「古今大事」の書写奥書には「法雲禪下之本」を書写とあるが、「上総介源朝臣忠直」が隈部忠直だとすると、重朝・忠直が五山僧から入手した本であったかとも想像される。

「上総介源朝臣忠直」による奥書には、こうした重朝と忠直の学問や文学をめぐる関係性をうかがわせるものがある。すなわち、「右本者依 君命奉授此大事等於 藤府君之間任本令書写者也」の「君命」とは菊池重朝の命、「藤府君」を重朝と考えることが許されそうである。菊池は藤原氏である。

さらに周辺資料として大変興味深い記事がある。川添氏は、京都の貴顕との間の文芸交流の例として、『晴富宿禰記』文明一一年(二四七九) 一二月二六日条を挙げている³²。

後福光園院殿御筆肥後菊池人丸事、被染御筆、成軸被懸御座敷、可注遣大内左京大夫之由被仰之間申請、今日返上、³³

後福光園院殿³⁴、すなわち二条良基(一二三〇～一二三八)の筆に成る「肥後菊池人丸事」とはどのようなものであったか。「成軸

被懸御座敷」とあるので図像のようににも思われるが、本記事は菊池氏に人丸への関心があったことの証左である。

「大内左京大夫」は大内政弘である。菊池氏は、大内氏と大友氏の対立のなかで前者に近く、反幕府的姿勢があったと考えられている³⁵。大内政弘は多くの書物の収集、書写を行っており、その面においても北九州の文芸に大きな役割を果たしたといえる。その一端であるが、筑前国秋月弘種が二条為世筆『古今集』を献じている『正任記』文明一〇年(一二七八) 一〇月九日条³⁶。弘種は、重朝や忠直同様、季材明育が上京するときと同じ句詩を送っているのだが、そのせいか弘種を肥後の者と記した資料もある。古今集秘伝と直接的な関係はないが、北九州の地に『古今集』の貴重な書写本が流れていた事実は確認しておきたい。

六. 東北大狩野文庫本の書写相伝

最後に②東北大狩野文庫本にみえる書写相伝について確認しておきたい。②には少なくとも五つの段階があったようだ。

長禄戊寅(二年(一四五八) 七月二〇日 「法雲禪下」)

文明六年(一四七四) 二月九日 上総介源朝臣忠直

夢庵老師御自筆本 宗柳

慶長七年(二月下旬) 祐心

忠直書写本は、次に「夢庵老師」によって書写され、それを宗柳が書写したようだ。

「夢庵」は連歌師肖柏（二四四三〜一五二七）の号である。肖柏は、和歌を飛鳥井宗雅、連歌を宗祇に学んだ。そして、宗祇から『古今集』『源氏物語』の秘伝を受け、大阪池田の領主池田一門に伝えた。さらに晩年、永正一五年（一五二八）に和泉国堺に移住し、ここで古今伝授の一流派である堺伝授および奈良伝授の祖となった。宗柳の生没年は未詳であるが、天正から慶長の頃に活躍した連歌師で堺の人である。等恵（堺阿弥陀堂の住僧。肖柏の弟子宗珀から古今伝授を受けた）に連歌を学び、古今伝授を受け、祐心・空盛・盛誉らに伝授した。祐心は、堺光源寺第十一世である。

このように東北大狩野文庫本は、堺伝授において書写継承されてきたといえよう。興味深いのは、肖柏以下、宗祇系の伝授を受けているのに対して、前述の「古今大事」は宗祇系とは秘説の解釈説明の態度が異なることである。すなわち、伝授を重んじながら、幅広く学ぶのが実態であったことがわかる。「源朝臣忠直」が肥後の隈部忠直だとすれば、堺の肖柏にどのようにして伝わったのかも興味深い。

七. おわりに

以上、「古今大事」の三書の概略を確認整理したうえで、書写者「上総介源朝臣忠直」に隈部忠直を比定するに至った。書写奥書の署名（①②）と花押（①）と、書状にみえる忠直自筆の署名と花押が大きく異なるという問題点はあるものの、菊池重朝と忠直による

文芸活動を勘案するに、「古今大事」の享受のある段階で、菊池重朝の命により隈部忠直が書写したということを想定するに足る材料は揃っていると考える。肥後の中世文学はこれまでも注目されてきたが、そこに『古今集』をめぐる秘事相伝の可能性を加えたい。

赤人上総国山辺郡出身説を考えるうえで、今回は「上総介」に着目したのであるが、「古今大事」の柱を成す「山辺赤人之事」と人丸詠「ほのぼのと」に関する秘説については、機会を改めたい。

謝辞

本稿を成すにあたり、京都大学大学院文学研究科図書館より『古今和歌集註古今大事』のモノクロ複写、内藤くすり博物館より『古今大事』の画像ファイルを御提供いただいた。また、熊本県立図書館レフランスには『玉名市史3』に隈部忠直の花押が掲載されていることを御教示いただいた。深謝申し上げます。

【資料1】 奥書の翻刻

①京都大学大学院文学研究科図書館蔵本

本云

嘉曆二年八月日

又云

長祿戊寅七月廿日以法即禪下之本書之

右本者依 君命奉授此大事等於 藤府君之

間任本令書写者也悪筆老眼之至極非一

雖然唯依唯此道之深秘不許他筆処處也

文明六年甲午二月九乙丑 上総介源朝臣忠直(花押)

②東北大学狩野文庫本

本云

嘉曆二年八月日

又云

長祿戊寅七月廿日以法雲禪下之本

書之

右本者依 君命授此大事等 於

藤府君之間任_レ本令書与者也悪

筆老眼之至醜拙非_レ一_二雖然唯依

出此道之深秘不_レ許_レ他筆処也文明

六年甲午春二月九日乙丑

上総介源朝臣忠直判

右本者夢庵老師御自筆本 宗柳

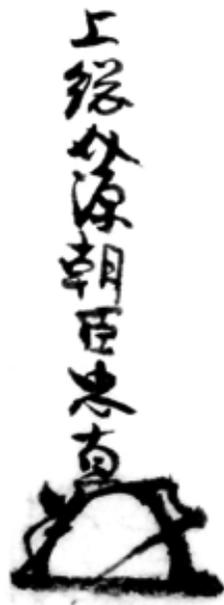
写給処再書仕候処也

慶長七年十二月下旬

祐心判

【資料2】 署名と花押

○京都大学大学院文学研究科図書館蔵本



○隈部忠直書状の花押写真

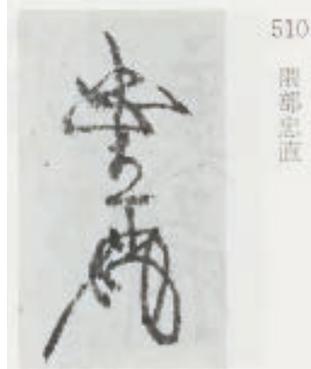
①菊池市 古文書・近現代資料(資料グループ) 紙本墨書菊池神

社文書 文明一〇年八月七日 忠直が菊池持朝三十三回忌に正

観寺に龍虎の屏風一双を寄進した書状



- ②『玉名市史3』資料編5（古文書）玉名市 一九九三年 三二〇頁（国立国会図書館デジタルコレクション 二〇二五年八月一日閲覧） 永正年間 九月二十六日 家わけ廣福寺文書 八七限 部忠直書状花押（二三五頁に翻刻）



【注】

- 1 「上総国山辺郡の赤人伝承の背景―現地資料の側から」『城西国際大学紀要』第三〇（二）、二〇二二年。
- 2 斯道文庫書誌叢刊7、勉誠社、二〇〇七年。
- 3 『中世歌壇史の研究 南北朝期 改訂新版』明治書院 一九八七年 三三五頁。
- 4 『中世歌壇史の研究 室町前期 改訂新版』風間書房 一九六一年初版、一九八一年改訂、二二六頁。
- 5 三条西家古今学沿革資料襍攷―実隆・公条・実枝、（附）宮内庁書陵部蔵『実条公遺稿』（部分）翻刻―『埼玉大学紀要 人文科学篇』三四、

一九八五年、二三頁。

6 <https://kokusho.nijl.ac.jp/>

7 未見。伝本書目によれば、外題「古今秘哥集阿古根傳」、内題「古今秘哥集阿古根傳、古今大事」。古今秘哥集阿古根傳については岡見正雄編『室町ころ 中世文学資料集』角川書店 一九七八年、二一〇～二一六頁に、「古今大事」の一部「古今一首大々大事口伝書」（途中まで）については片桐洋一『柿本人麿遺聞』和泉選書 一六一～一六四頁に、片桐氏による翻刻がある。

8 『古文学提要』を除く。

9 https://search.eisai.co.jp/php/valuable_detail.php

10 <https://kokusho.nijl.ac.jp/biblio/100171960/>

11 三八頁。永仁五年三月一三日の本奥書を持つ。

12 井上氏は先行研究で触れた「古歌抄」と現京都学・歴史館蔵「古今大事」の後半がほぼ同じ内容であるとしている（前掲『中世歌壇史の研究 南北朝期 改訂新版』七五頁）。「広貞注」については、片桐「大江広貞注」とその周辺」『中世古今集注釈解題二』赤尾照文堂 一九七一年 七五～一一頁）にも詳しく、八四頁に京都府総合資料館（現、京都府立京都学・歴史館）の「古今大事」を『古歌抄』の伝本の一つとしている。

13 「古今大事」

<https://touda.tohoku.ac.jp/portal/item/10010000011707>

14 前掲『室町ころ 中世文学資料集』五四六頁。

15 前掲注7。

- 16 『中世古今集注釈書解題二』赤尾照文堂 一九八一年、二七二頁。
- 17 前掲『柿本人麿異聞』一六四頁。
- 18 明石市教育委員会『明石市史資料』第五集 古代・中世篇、一九八五年、五二三～二五八頁。
- 19 『図書寮叢刊 九条家旧蔵古今集注』（明治書院、二〇二三年）の解題の中に翻刻がある（二二頁）。書陵部によって画像が公開されている。
<https://shoryobu.kunaicho.go.jp/Toshoryo/Viewer/1000731930000>
- 20 書陵部所蔵資料目録・画像公開システムギャラリーバックナンバー
「古今伝受関連目録」
<https://shoryobu.kunaicho.go.jp/Gallery/c5dc68c11d1c4ac69c71f411dc359d10>
- 21 「享徳の乱前後における上総および千葉一族―千葉次郎と上総介―
『千葉いまむかし』二七、二〇一四年。
- 22 「洞然居士状」とも。下相良氏の事績を記したものを。
- 23 菊池市デジタルアーカイブ 古文書・近現代資料(資料グループ) 菊池万句(目録) <https://adac.jp/kikuchi-city/viewer/00005/dc-00005/>
- 24 阿蘇品保夫「(付論六) 限部氏関係基礎的資料の再検討」『限部館跡』IV 二〇〇九年二月、七～八頁による。光九寺(現光九庵跡。西迫間)は、忠直が母の菩提を弔うために、心峯山光九禅寺を建立開山したという。
- 25 限部親養編『文献集成 清和源氏限部家代々物語』青潮社、一九七二年、二二三～三七頁、『菊鹿町文化財調査報告第2集 限部館跡』熊本県鹿本郡菊鹿町教育委員会 平成五年七月三二日(デジタル版) 山鹿市教育委員会 二〇二五年)七九～八〇頁に事蹟がまとめられている。
- 26 忠直の和歌に関する事蹟は、前掲『限部家代々物語』二九頁に薩摩の名のある歌人とのやりとり(左に引用)が挙げられているが、出典が示されておらず確認できなかった。
- 薩州にて名のある歌人、忠直公を慕いて来り、執心三年滞留せしとぞ。その詠める和歌に、
誰とぞはいざしら波の立ちよりて おとする迄の身のほとはなし
忠直公返歌に
立ちよると聞けばなつかし敷島の みちしるべせよ和歌の浦波
- 27 鈴木元「菊池万句」をめぐる幾つかの問題」『国文学研究資料館調査研究報告』三六、二〇一六年、三七～四七頁に出詠者を中心とした検証がある。
- 28 二、中世の政治と社会と菊池川」熊本県教育委員会編『熊本県文化財調査報告』第九一集 一九八七年、二八～二九頁。
- 29 注28前掲。川添『中世文芸の地方史』
- 30 注28前掲。
- 31 『五山文学新集』二巻 東京大学出版会 一九六八年、三一四頁。
- 32 川添『中世文芸の地方史』
- 33 圖書寮叢刊 宮内庁書陵部 明治書院。
- 34 「後福光園院」がよく知られているが、いくつかの資料に「後福光園院」とある。「後福光園院摂政太政大臣良基公百首和歌」、東寺百合文書「二条良基御教書案 応安三年(一二七〇)四月十三日」など。
<https://kokusho.nijl.ac.jp/bhio/100012426/1?ln=en>
<https://hyakugo.pref.kyoto.lg.jp/contents/detail.php?id=24394>

36 米原正義『戦国武士と文芸の研究』おうふう 一九七五年。
35 注24前掲。一七頁。

A Study on the ‘Kokindaiji’ and Its Transcriber, “Kazusa-no-suke Minamoto no Tadanao”

Miyako Okada

Abstract

The Kokindaiji, thought to have been compiled from the late Kamakura to the Muromachi period, has been addressed only fragmentarily thus far, with no comprehensive study existing. Since there are multiple works bearing the same title, I first organized and verified them. Among the five texts that can be considered variant editions (including bound volumes), the copy at the Library of the Graduate School of Letters, Kyoto University and the copy at Kano Bunko of Tohoku University share nearly identical colophons, indicating they belong to the same lineage. I focused on the year and the person of copying “February 9, 1474: Kazusa-no-suke Minamoto no Tadanao.” I identified this figure as Kumabe Tadanao of Higo Province and pointed out that this can be considered part of the literary activities that flourished under Kikuchi Shigetomo, whom Tadanao served.

Keywords: ‘Kokindaiji’, Kazusa-no-suke, Tadanao Kumabe, kokindenju, Yamabe no Akahito no koto